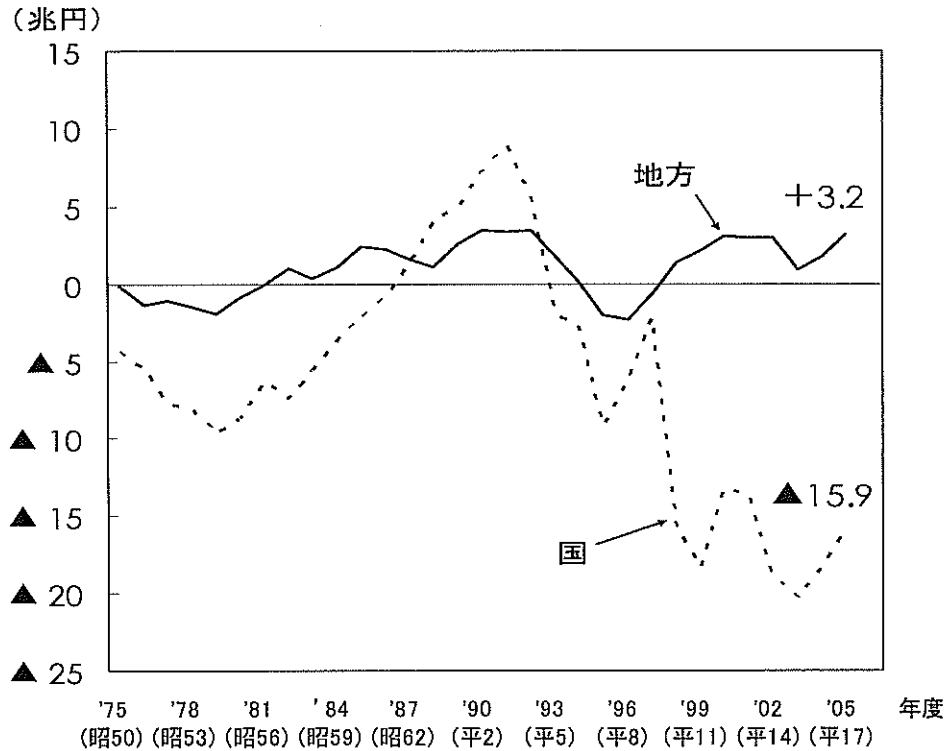


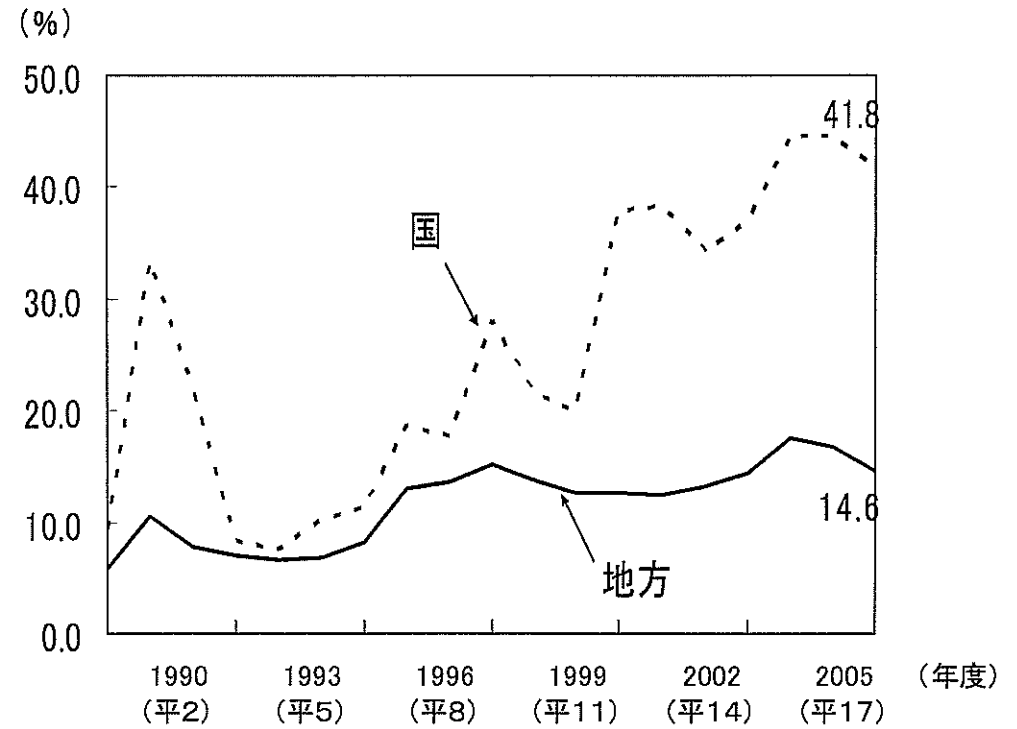
# 国と地方の財政状況

## 基礎的財政収支の推移



- (注) 1. 国：「国債費－公債金収入」(一般会計) (16年度までは補正後予算ベース、17年度は当初予算ベース)  
 2. 地方：「(公債費＋公営企業繰出金のうち企業債償還費)－地方債」(地方財政計画ベース)

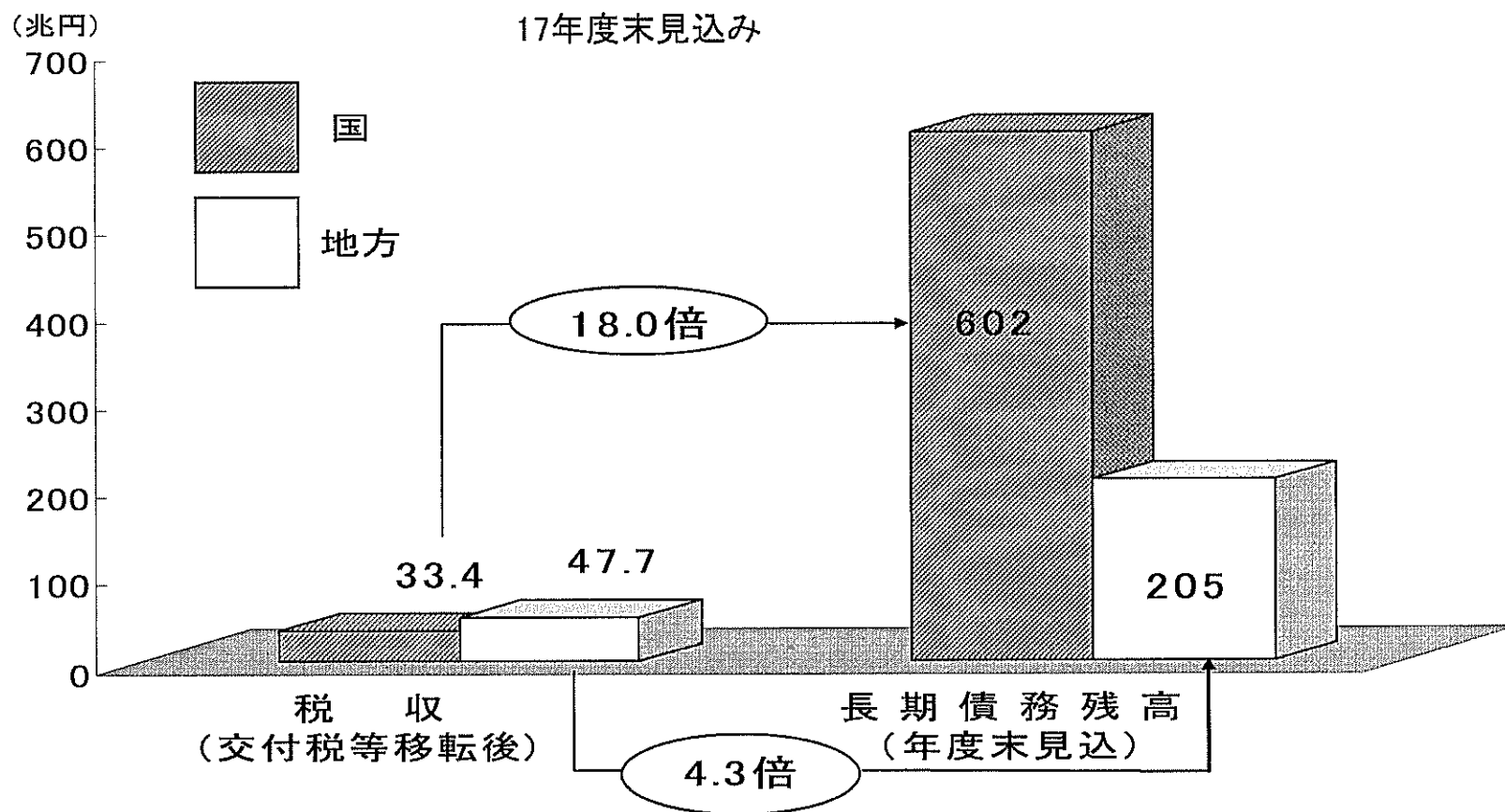
## 公債依存度



- (注1) 国：「国債費－公債金収入(一般会計)17年度は当初予算、16年度までは補正後予算額  
 (注2) 地方：「(公債費＋公営企業繰出金のうち企業債償還費)－地方債」(地方財政計画)

# 債務残高と税収の比率

国は、33.4兆円の税収で当年度の歳出を賄いながら602兆円の長期債務を返済しなければならない。  
債務償還の究極の財源は税収であることに留意。

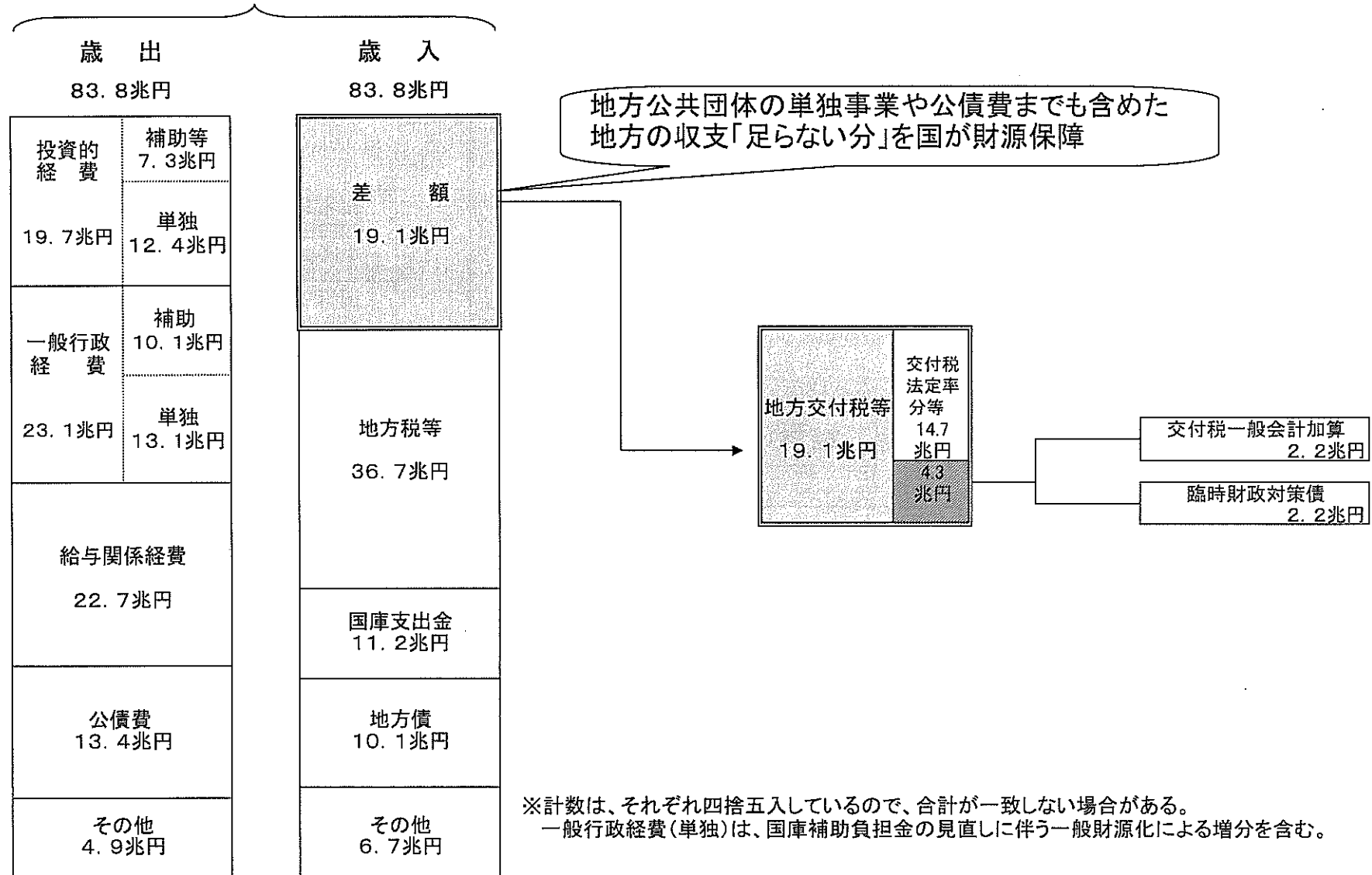


(注) 1. 国税収は特会諸税を、地方税収は地方財政計画外税収を含む。  
2. 交付税等移転後税収は、地方交付税法定率分及び地方譲与税を国から地方へ移転した後の計数である。

# マクロ（総体としての地方）についての財源保障－歳出歳入差額補てん

～交付税総額の決定システム＝交付税総額は、地方財政計画を通じて決まる～

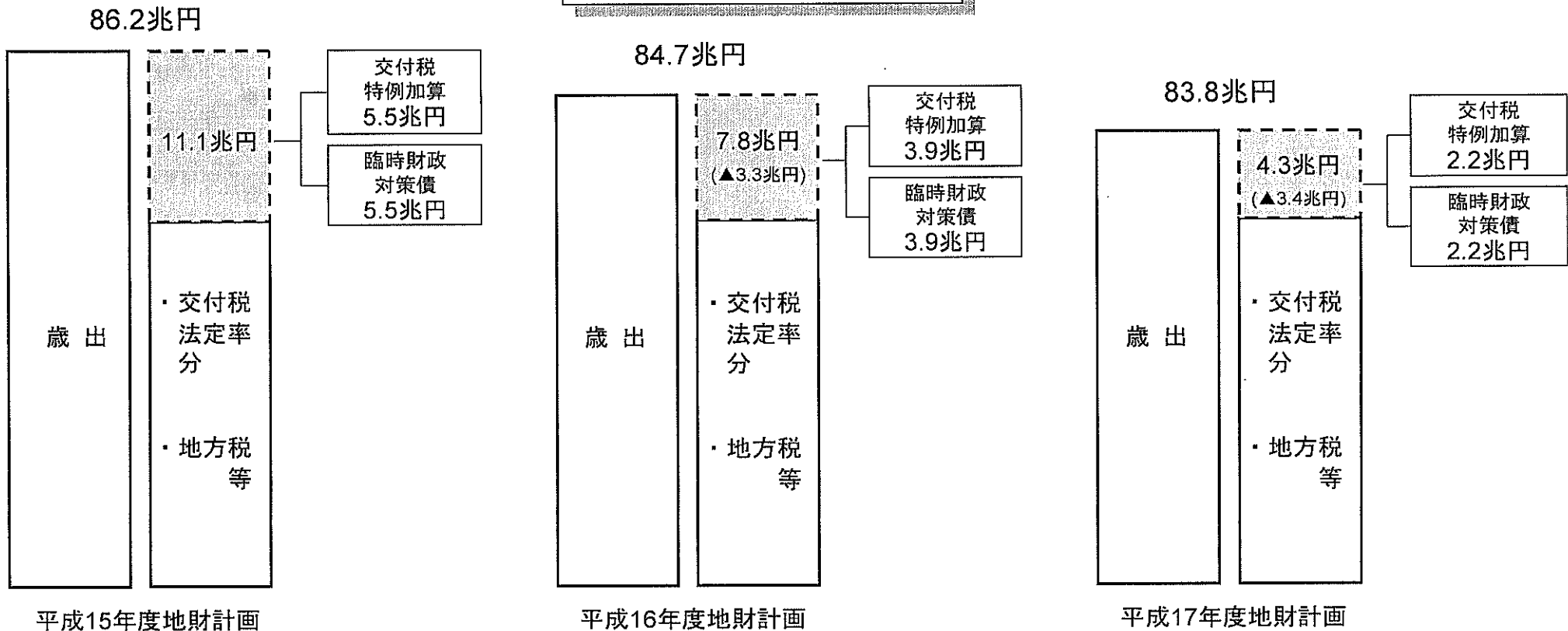
地方財政計画(平成17年度)



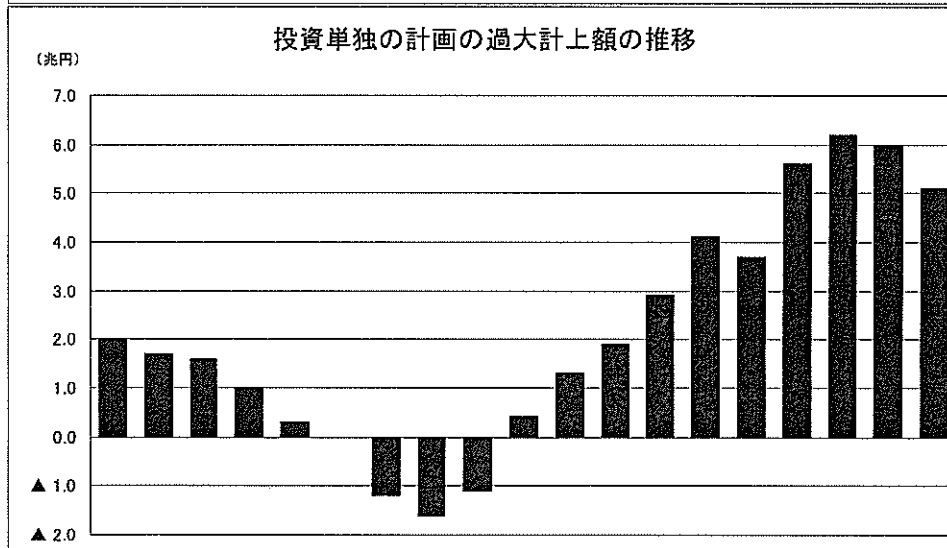
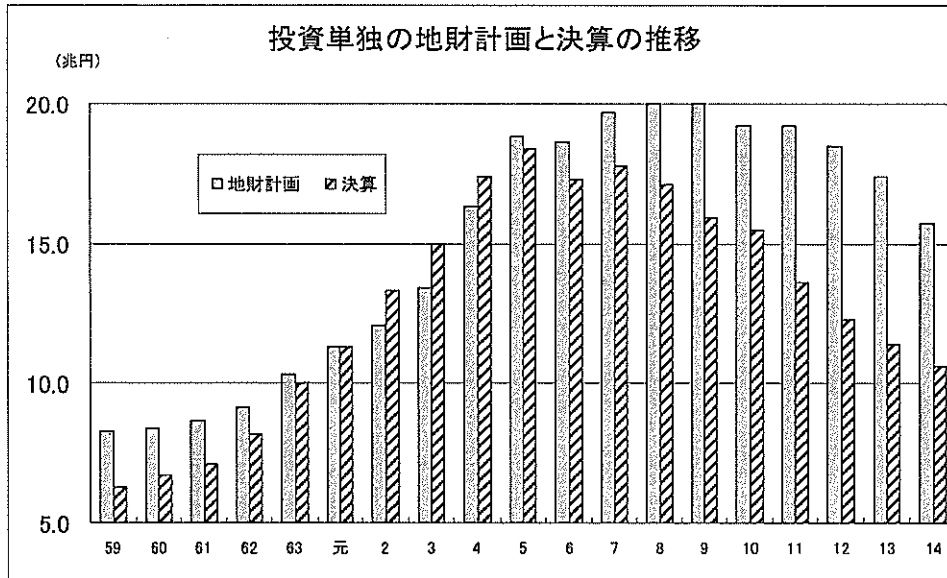
# 地方交付税の改革について

- ・ 地財計画歳出の見直し等により、交付税特例加算（国）と臨時財政対策債（地方）で補てんしている地方財源不足額は近年縮小。
- ・ 地方公務員給与の見直し、地方単独事業のスリム化、地方行革の推進により、地方歳出の更なる圧縮を図り、この地方財源不足額の解消を図る必要。これにより地方財政の健全化を図ると同時に、地方交付税額の抑制により、国・地方バランスの取れた財政健全化を目指す。

## 地方財源不足額の推移



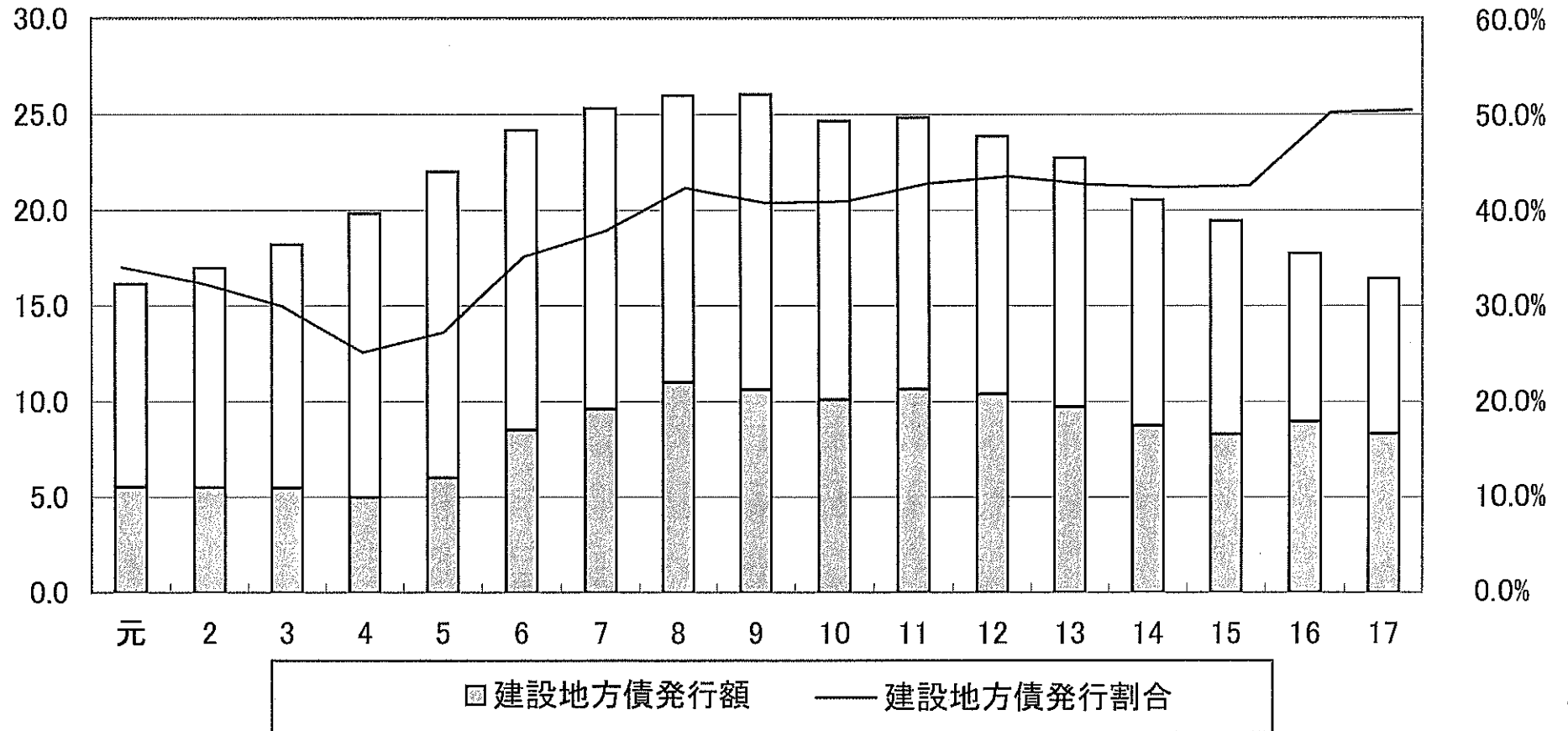
# 計画値と決算の乖離【投資単独事業】



(年度)	59	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	('84)	('85)	('86)	('87)	('88)	('89)	('90)	('91)	('92)	('93)	('94)	('95)	('96)	('97)	('98)	('99)	('00)	('01)	('02)
地財計画 <sup>a</sup>	8.3	8.4	8.7	9.2	10.3	11.3	12.1	13.4	16.3	18.8	18.6	19.7	20.0	20.0	19.2	19.2	18.5	17.4	15.7
決算 <sup>b</sup>	6.3	6.7	7.1	8.2	10.0	11.3	13.3	15.0	17.4	18.4	17.3	17.8	17.1	15.9	15.5	13.6	12.3	11.4	10.6
乖離額(a-b)	2.0	1.7	1.6	1.0	0.3	0.0	▲1.2	▲1.8	▲1.1	0.4	1.3	1.9	2.9	4.1	3.7	5.6	6.2	6.0	5.1

### 建設地方債発行対象事業に占める建設地方債発行割合

(兆円)



(注) 計数は地財計画ベース

経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005 について（抄）

〔平成 17 年 6 月 21 日〕  
閣議決定

（略）

第 2 章 「小さくて効率的な政府」のための 3 つの変革

2. 仕事の流れを変える

（1）国から地方への改革

平成 18 年度までに三位一体の改革を確実に実現するため、以下の取組を行う。

- ①平成 18 年度までの三位一体の改革の全体像に係る「政府・与党合意」及び累次の「基本方針」を踏まえ、改革を確実に実現する。そのため、経済財政諮問会議において、進捗状況をフォローアップする。また、国と地方の協議の場においても、地方の意見を聞きつつ議論を進める。
- ②税源移譲はおおむね 3 兆円規模を目指す。
- ③国庫補助負担金改革については、税源移譲に結びつく改革、地方の裁量度を高め自主性を大幅に拡大する改革を実施する。このため、残された課題については、平成 17 年秋までに結論を得る。あわせて、国・地方を通じた行政のスリム化の改革を推進する。
- ④税源移譲については、上記③の結果を踏まえ、平成 18 年度税制改正において、所得税から個人住民税への税源移譲を実施する。その際、個人住民税所得割の税率をフラット化することを基本とする。
- ⑤地方交付税については、累次の「基本方針」に基づき、国の歳出の見直しと歩調を合わせて、地方歳出を見直し、抑制する等の改革を行う。また、税源移譲に伴う財政力格差が拡大しないよう、適切に対応する。平成 18 年度においては、地域において必要な行政課題に対しては適切に財源措置を行い、地方団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税、地方税などの一般財源の総額を確保する。あわせて、2010 年代初頭における基礎的財政収支の黒字化を目指して、国・地方の双方が納得できるかたちで歳出削減に引き続き努める。また、交付税の算定方法の簡素化、透明化に取り組む。

（以下省略）

# 経費の性格と税源移譲について

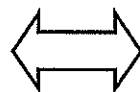
## 経費の性格と財源

### 公共投資

便益が後世代にも及ぶ



財源は建設国債（将来世代も負担）  
（注）地方が行う場合の財源は建設地方債



### 経常的経費

便益が及ぶのは現役世代



財源は現在の税収が基本（現役世代が負担）  
（注）現在の財政状況下では赤字国債を充当

## 経費の性格からみた税源移譲

### 公共投資

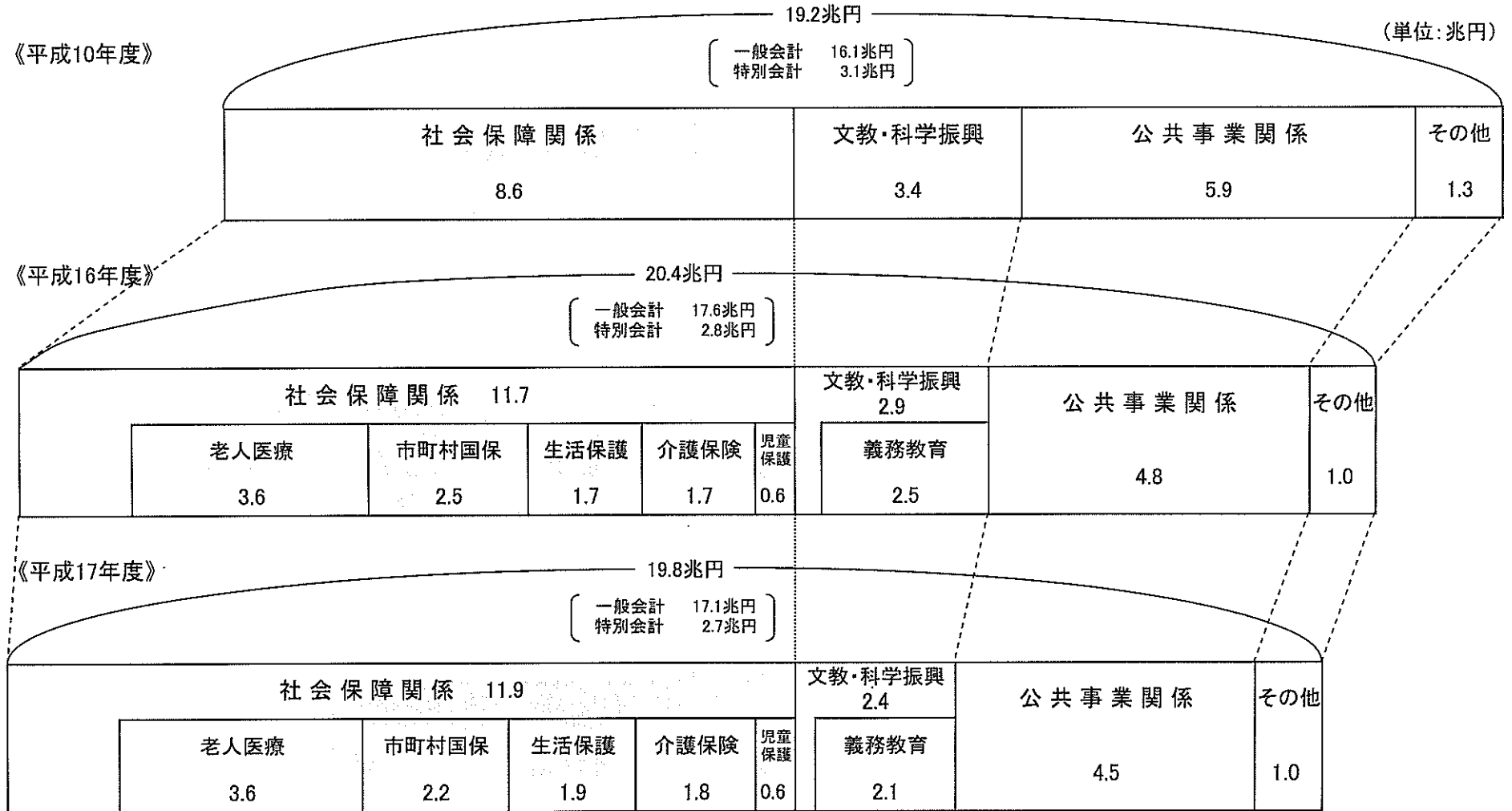
- ①公共投資については、厳しい財政事情の下、納税者の視点から、国・地方を通じた事業量の縮減が求められており、事業を残さないスリム化が基本。⇒事業自体が行われな以上、地方に財源不足は生じず、地方への税源移譲を行う必要はない。
- ②公共投資関係の補助金は建設国債発行対象経費であり、補助金の削減により、地方に移譲できる税源が生じるわけではない。
- ③仮に地方が事業を行う場合であっても、地域における受益が長期にわたるので、地域の将来世代も含めた費用負担とするとの考え方により、建設地方債で財源調達すべき。現に、こうした事業については、地方においても起債により財源調達している。

### 経常的経費

- ①その性格上、効用は現在の世代に限られており、現在の納税者による税収のみで賄うことが原則（財政法4条）
- ②厳しい財政状況下、現状は見合い財源の概ね半分が赤字国債。
- ③本来なら、赤字国債が見合い財源となっている部分は税源移譲できないが、①のとおり経常的経費は、本来は、現在の納税者による税収のみで賄うべき経費であることに鑑み、国に残る他の経常的費用を賄うべき部分の税源を削ってまで、赤字国債が見合い財源となっている部分を含め、税源移譲対象としているもの。



# 地方向け補助金等の全体の姿（一般会計＋特別会計）



# 国と地方の人員費

※国家公務員 95万人 8兆6千億円

国	国家公務員 62万人 人件費 5兆4千億円 (国負担の総人件費 8兆4千億円)		
	給与 <人事院勧告(又は人勧準拠)>		
定員	行政機関職員 (33万人) (3兆3千億円)	自衛官 (25万人) (1兆8千億円)	国会・裁判所等 (3万人) (3千億円)
	<総定員法による管理>	<大綱・中期防でセット(16年12月)>	

人勧を踏まえた対応を要請

人勧準拠を要請  
(除:郵政)

日本郵政公社 (26万人) (2兆4千億円)	特定独法 (7万人) (7千億円)	非特定独法 (5万人) (6千億円)	国立大学法人 (12万人) (1兆3千億円)	特殊法人 (3万人) (3千億円)
給与は労使交渉、定員は法人の長の経営判断				給与は労使交渉、定員は法人の長の経営判断
国の関与は、主務大臣による中期目標の作成・変更(財務大臣協議)、中期計画の認可(財務大臣協議)等				政府の予算関与あり

※中期目標の作成にあたっては、国立大学法人等の意見に反映することに基づき規定されている

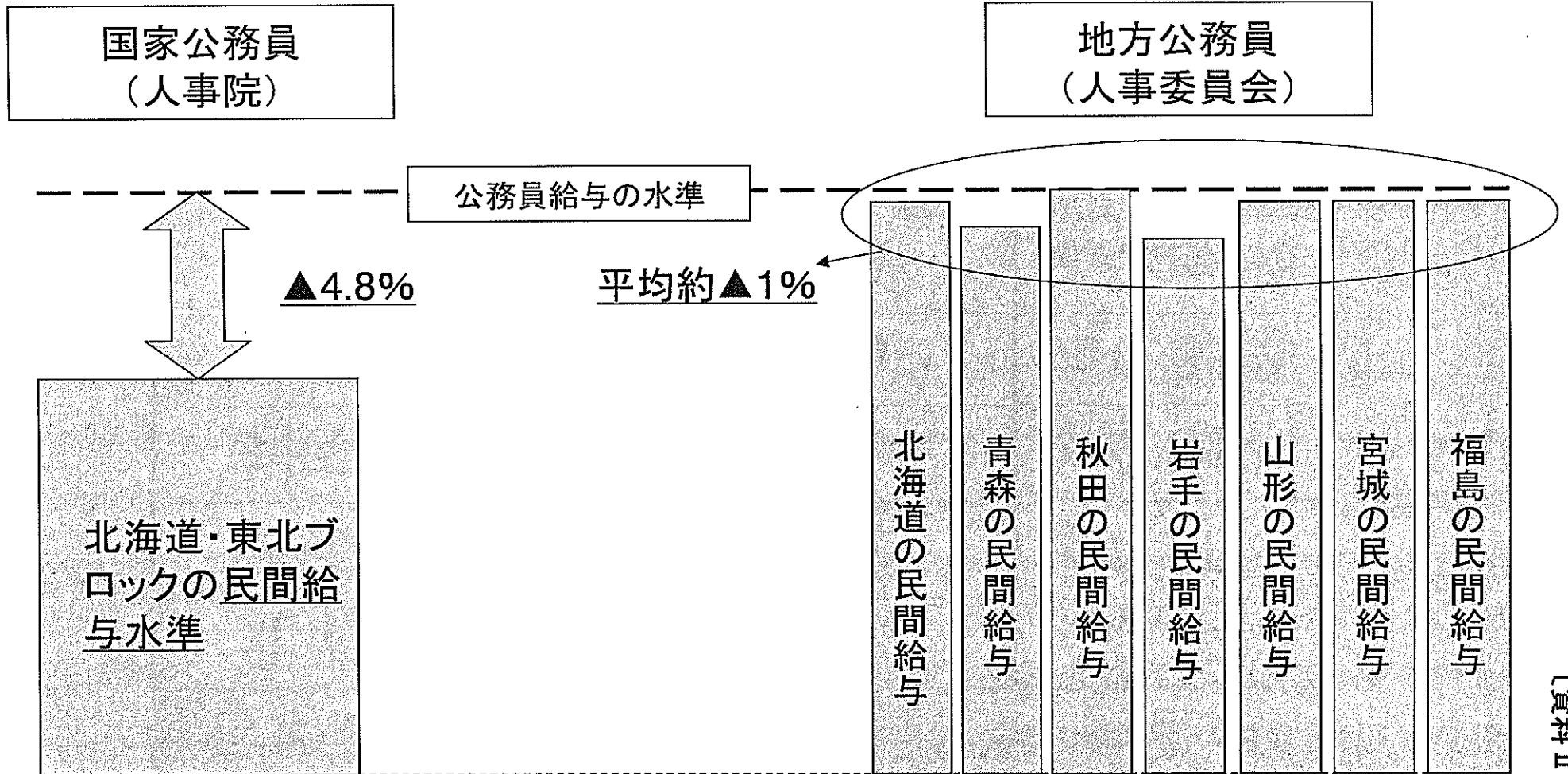
※地方公務員 308万人 28兆9千億円

普通会計職員	269万人	公営企業会計職員 39万人			
	人件費 25兆4千億円	人件費 3兆5千億円			
給与	<人事委員会勧告等>				<団体交渉>
定員	一般行政職員等	教育	警察関係	消防	公営企業
	111万人	115万人	27万人	16万人	39万人

- (注1) 国家公務員の数は、17年度末定員(日本郵政公社は16年度末定員)。なお、上記は常勤職員ベースであり、その他、行政機関に14万人、日本郵政公社に12万人等の非常勤職員がいる。
- (注2) 国の人員費は、給与費(基本給、諸手当、超過勤務手当に退職手当、国共済負担金等を加えたもの(17年度当初予算:一般会計と特別会計の純計ベース)。
- (注3) 地方公務員の合計数は16年度定員管理調査ベースであり、勤務時間が常勤職員と同じで勤務した日が18日以上ある月が引き続き12月を超える臨時職員を含んでいる。
- (注4) 地方の人員費は、平成15年度決算額である(総務省調)。
- (注5) 郵政公社の職員数は平成17年3月31日現在の常勤職員数であり、人員費は平成16年度決算額である。(郵政公社公表資料)。
- (注6) 独立行政法人の職員数は平成17年1月1日現在の常勤職員数であり、人員費は平成16年度支給実績額(総務省取りまとめ)。
- (注7) 国立大学法人の職員数は平成17年の年度計画における常勤職員数であり、人員費は16年度決算額である。
- (注8) 特殊法人等は、政府の予算関与がある法人であり、日本放送協会、NTT・JR等の株式会社を含まない。職員数は、平成17年1月1日現在  
の常勤職員数。ただし、認可法人については、17年度定員。人員費は、16年度決算額である。

# 人事委員会の公民較差率について

国家公務員の官民較差率と、地方公務員の公民較差率の比較



(出典)平成16(2004)年人事院勧告等及び人事委員会勧告等より

## 17年度人事委員会勧告について

道府県名	公民較差率 <sup>(注1)</sup>	勧告率
北海道	△4.23%	△0.37%
青森県	△3.61%	△0.35%
岩手県	△3.57%	△0.35%
宮城県	△0.44%	△0.35%
秋田県	△4.02%	△0.35%
山形県	△5.24%	△0.35%
福島県	△0.53%	△0.35%

(出典)平成17(2005)年 各道県の人事委員会勧告等より

(注1) 岩手県は給与カット後の給与で公民給与を比較。それ以外の道県で給与カットを行なっているところは給与カット前の給与で公民給与を比較。

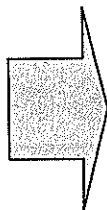
(注2) 平成17(2005)年の国の、北海道・東北ブロックの官民較差は△4.73%(平成17年人事院勧告)。

# 人事委員会勧告について

## 平成16(2004)年人事委員会勧告における期末勤勉手当支給月数の状況

都道府県	民間支給月数
北海道	4.27
青森	4.12
岩手	4.13
宮城県	4.38
秋田	4.31
山形	4.23
福島	4.28
茨城県	4.42
栃木	4.40
群馬	4.41
埼玉県	4.39
千葉県	4.40
東京都	4.42
神奈川県	4.40
新潟	4.12
富山	4.39
石川	4.38
福井	4.32
山梨	4.40
長野	4.38
岐阜	4.38
静岡県	4.42
愛知県	4.40
三重	4.41
滋賀	4.42
京都	4.40
大阪	4.39
兵庫県	4.38
奈良	4.39
和歌山	4.39
鳥取	4.07
島根	4.13
岡山	4.36
広島	4.40
山口	4.32
山形	4.39
徳島	4.39
香川	4.39
愛媛	4.38
高知	4.29
福岡	4.39
佐賀	4.26
長崎	4.38
熊本	4.39
大分	4.38
宮崎	4.12
鹿児島	4.16
沖縄	4.11
国	4.39

(公民較差)



都道府県	勧告月数
北海道	4.40
青森	4.40
岩手	4.40
宮城県	4.40
秋田	4.40
山形	4.40
福島	4.40
茨城県	4.40
栃木	4.40
群馬	4.40
埼玉県	4.40
千葉県	4.40
東京都	4.40
神奈川県	4.40
新潟	4.40
富山	4.40
石川	4.40
福井	4.40
山梨	4.40
長野	4.40
岐阜	4.40
静岡県	4.40
愛知県	4.40
三重	4.40
滋賀	4.40
京都	4.40
大阪	4.40
兵庫県	4.40
奈良	4.40
和歌山	4.40
鳥取	4.40
島根	4.40
岡山	4.40
広島	4.40
山口	4.40
山形	4.40
徳島	4.40
香川	4.40
愛媛	4.40
高知	4.40
福岡	4.40
佐賀	4.40
長崎	4.40
熊本	4.40
大分	4.40
宮崎	4.40
鹿児島	4.40
沖縄	4.40
国	4.40

(勧告=据え置き)

…人事委員会の民間企業給与調査時よりも高い支給月数を勧告しているところ

人事委員会の調査では民間の支給月数が低いにもかかわらず、国と同一の支給月数を勧告している県が全体の1/3程度ある。

(出典)各団体の人事委員会勧告等より

## 17年度人事委員会勧告について

期末・勤勉手当は、一部の道県(北海道・山形県・鳥取県)を除き、国の勧告と同様に「+0.05月」引上げ勧告をしている。

(北海道・東北ブロックの例)

ボーナス			
道府県名	民間	公務員	勧告
北海道	4.38月	4.40月	<u>+0.05月</u> (注)
青森県	4.14月	4.40月	<u>+0.05月</u>
岩手県	4.21月	4.40月	<u>+0.05月</u>
宮城県	4.46月	4.40月	+0.05月
秋田県	4.01月	4.40月	<u>+0.05月</u>
山形県	4.27月	4.40月	(据え置き)
福島県	4.42月	4.40月	<u>+0.05月</u>

(出典)平成17(2005)年 各道県の人事委員会勧告等より

(注)北海道、鳥取県は17(2005)年度は据え置き。18(2005)年度に引上げ

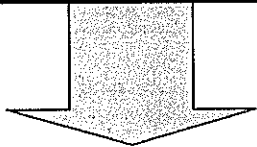
# 地方の調整手当（愛知県）

調整手当とは、民間賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する職員に支給する手当のことをいう。

## 国家公務員の状況

現行制度

国の調整手当支給地域	支給率
名古屋市	10%
岡崎市	3%



地域手当導入後

国の地域手当支給地域	支給率
名古屋市	12%
岡崎市	3%
一宮市	3%
豊橋市	3%
豊川市	対象外
....	...

## （例）愛知県下の市町村の状況

地方の調整手当支給地域	支給率
名古屋市	10%
岡崎市	10%
一宮市	10%
豊橋市	8%
豊川市	10%
....	...

（参考）  
愛知県職員の県内地域の調整手当は、一律10%の支給率となっている。

（出典）人事院資料及び各地方団体の条例より

# 地方の調整手当(静岡県)

## 静岡県職員の県内地域の調整手当

国家公務員

静岡県職員

国の調整手当支給地域	支給率
静岡市	3%
その他地域	なし

地方の調整手当支給地域	支給率
静岡市	3%
沼津市	3%
浜松市	3%
熱海市	3%
伊東市	3%
その他地域	なし

地域手当導入前

地域手当導入後

(参考) 静岡県下の市町村職員の状況

地方の調整手当支給地域	支給率
静岡市	6%
沼津市	6%
浜松市	3%
三島市	5%
藤枝市	4.5%
...	...

## 静岡県人事委員会の勧告

国家公務員(注)

静岡県職員

国の地域手当支給地域	支給率
静岡市	6%
沼津市	
御殿場市	
浜松市	3%
三島市	
富士宮市	
富士市	
磐田市	
焼津市	
掛川市	なし
袋井市	
その他地域	なし

地方の地域手当支給地域	支給率
静岡市	6%
沼津市	
御殿場市	
浜松市	
三島市	
富士宮市	
富士市	
磐田市	
焼津市	
掛川市	
袋井市	
その他地域	

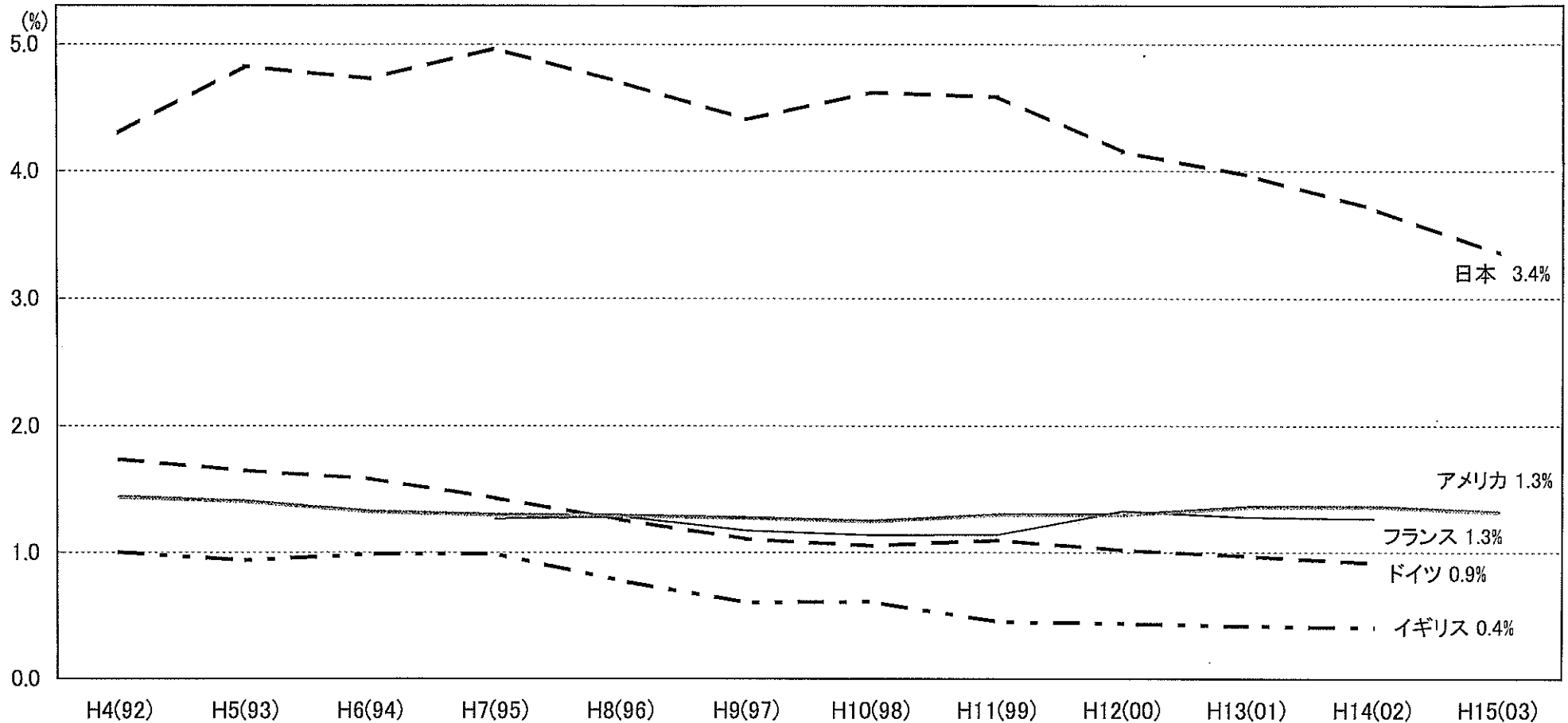
県内全域一律支給

(注1) 国の官署が所在しない地域は、調整手当及び地域手当の支給地域の検討対象とならないため、これらの地域の支給率は定められていない。なお、静岡県内では、裾野市は国の支給地域ではないが、賃金指数を国の基準に当てはめると、10%に相当する。

(注2) 熱海市、伊東市は、調整手当・地域手当の支給地域ではないが、経過措置としての調整手当(2%)が平成18(2006)年3月31日まで、経過措置としての地域手当(1%)が平成20(2008)年3月31日まで支給される。



## 一般政府総資本形成(うち公共事業相当分)の対GDP比の推移



(出典) 1.日本:国民経済計算年報(年度ベース)

2.アメリカ:商務省/National Income and Product Accounts

3.その他:OECD/ National Accounts2004

(注) 1.公共事業関係費相当分の試算は、SNAの「政府の機能別分類」(COFOG:Classification of Functions of Government)のうち、分類04経済業務、分類05環境保護、分類06住宅・地域アメニティに属する事業を公共事業に相当するものとして試算。ただし、アメリカは独自統計NIPAによるCOFOG類似の分類のうち、経済業務及び住宅・地域サービスに属する事業で試算。(COFOGの環境保護に属するものの多大部分は、NIPAでは住宅・地域サービスに含まれる)

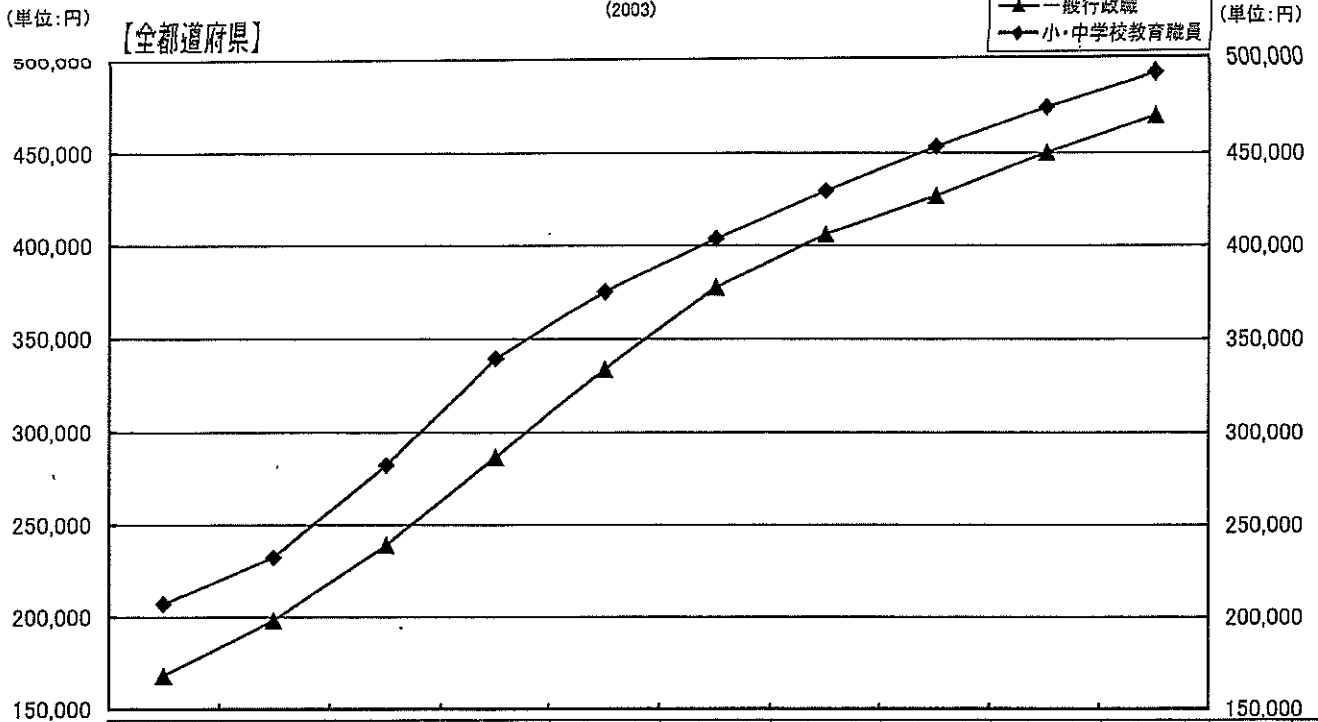
2.EU諸国は、一般政府I<sub>g</sub>に一般政府在庫品増加を加えた一般政府総資本形成の内訳。

3.アメリカは、公的企業の投資及び軍事兵器等を含めた政府総投資の内訳。

[資料Ⅱ-6-1]

地方一般行政職と小・中学校教職員の年齢別給料月額額の比較

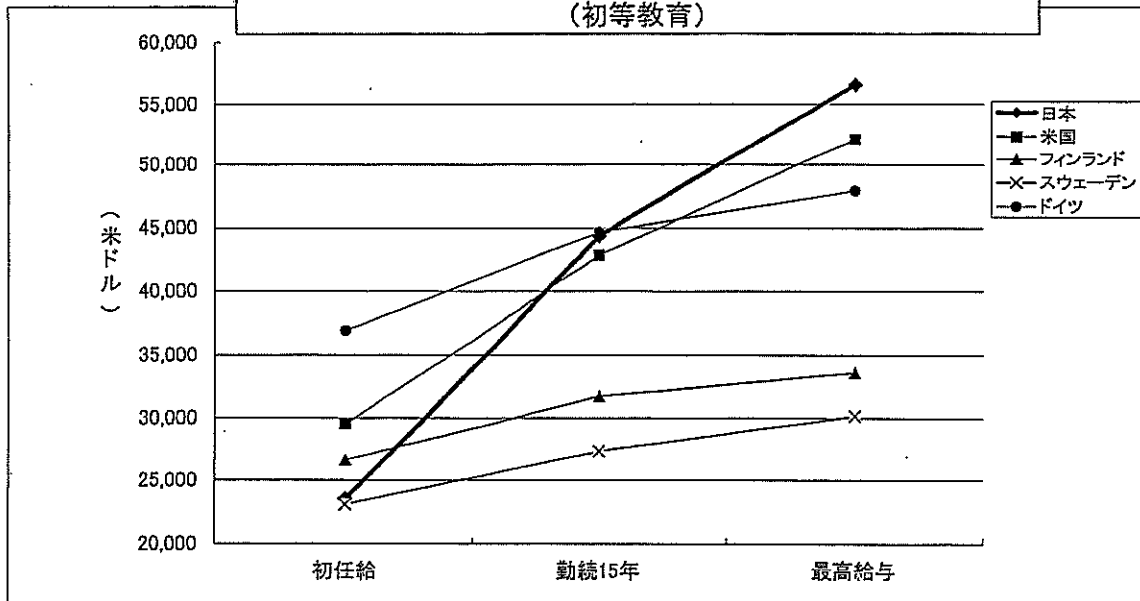
(平成15年度ベース)  
(2003)



	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	平均月額	平均年齢
一般行政職A	168,492	198,279	239,170	286,640	333,820	377,586	406,214	426,979	450,171	469,981	358,852	42.4
小・中学校教職員B	207,137	232,533	282,351	339,428	375,203	403,874	429,626	453,311	474,319	492,622	399,842	43.0
B/A	123%	117%	118%	118%	112%	107%	106%	106%	105%	105%	111%	

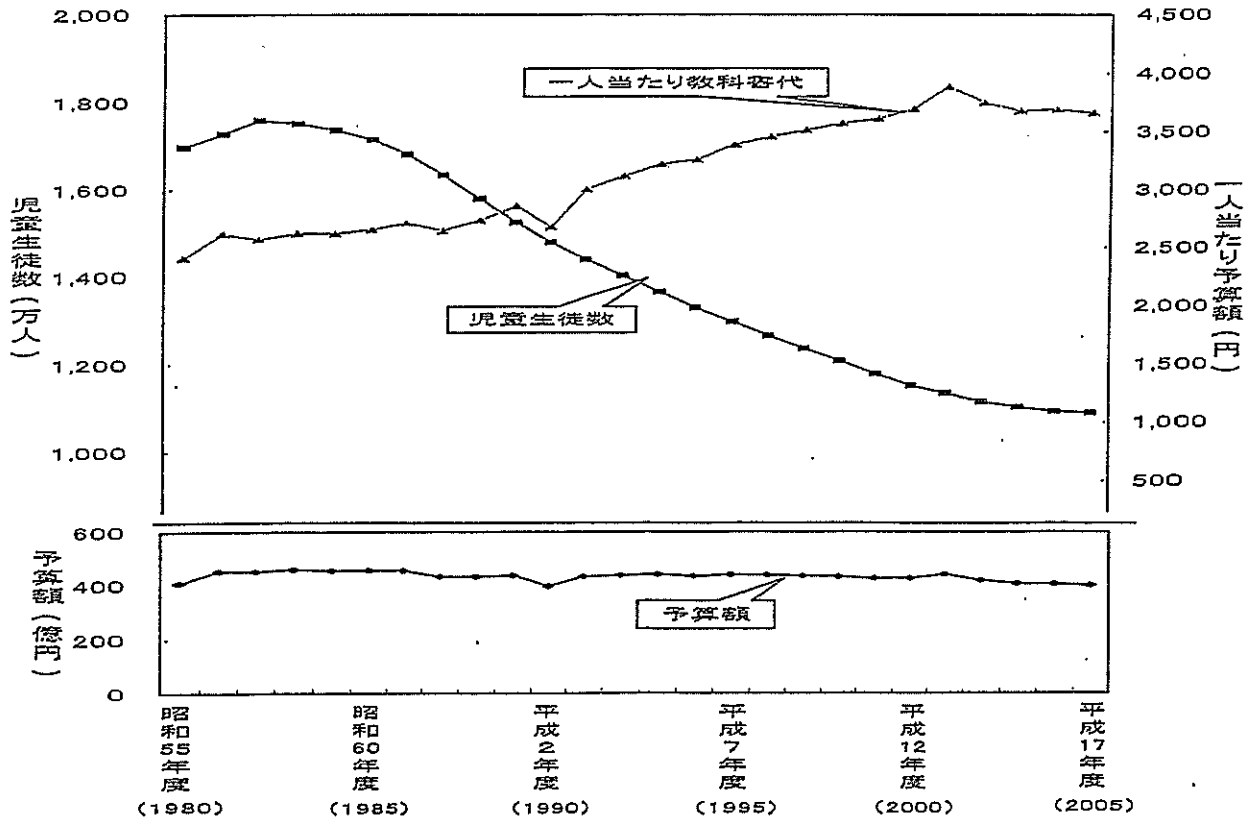
・平成15年度地方公務員給与の実態(平成15年4月1日地方公務員給与実態調査結果より)  
(2003)

国公立教員の給与比較(2002年) 購買力平価による米ドル換算  
(初等教育)



	初任給(A)	勤続15年(B)	最高給与(C)	(C)/(A)
日本	23,493	44,345	56,579	2.41
米国	29,513	42,801	52,104	1.77
フィンランド	26,647	31,687	33,558	1.26
スウェーデン	23,059	27,359	30,162	1.31
ドイツ	36,934	44,671	47,921	1.30

### 教科書予算等の推移



### 教科書予算等の推移

	昭和55年 (1980)	平成元年 (1989)	平成17年 (2005)
予算額(A) (億円)	409	436	399
児童生徒数(B) (万人)	1,698	1,525	1,089
(A) / (B) (円)	2,409	2,859	3,664

※ 1.児童生徒数は義務教育対象(国・公・私立学校)の児童生徒の総数である。  
 2.平成17年度の児童生徒数は予算積算上の推計値である。  
 (2005)

(参考) 平成元年(1989) ⇒ 平成17年(2005)

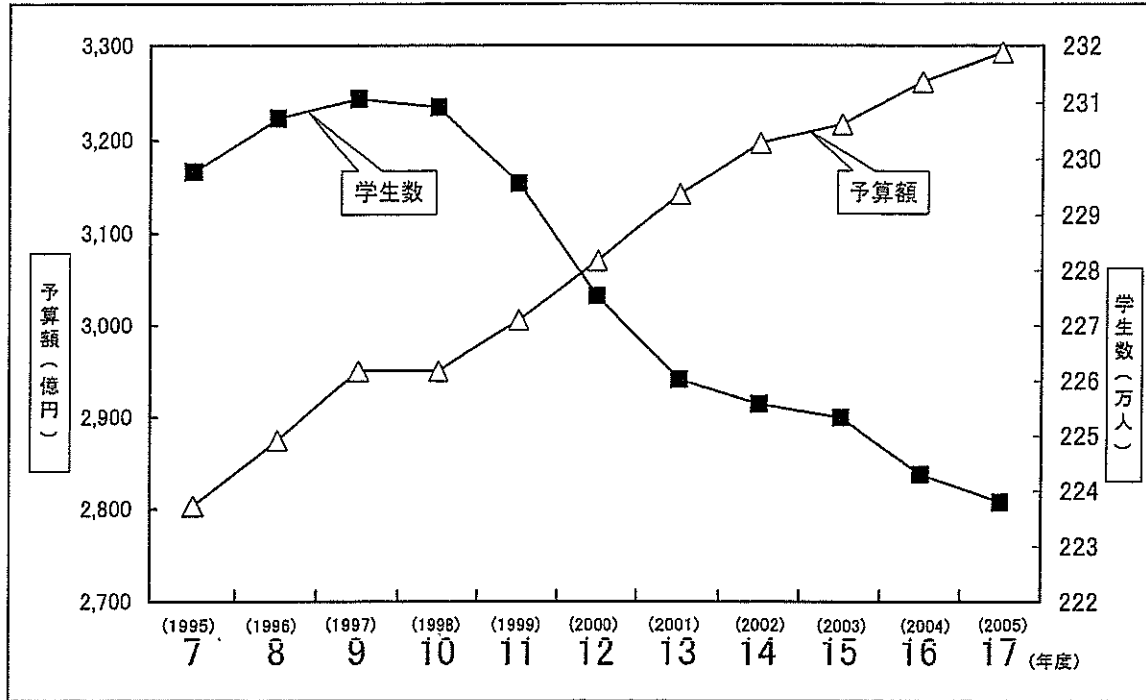
予算額	△8.5%
児童生徒数	△28.6%
一人当たり換算	+28.2%
平成17年度 消費者物価指数 (平成元年=100)	109.4

※平成17年度の消費者物価指数については、17年1~8月の速報値の平均を使用している。  
 (2005) (2005)

### ○私立大学等経常費補助予算と学生数の推移

(単位:億円)

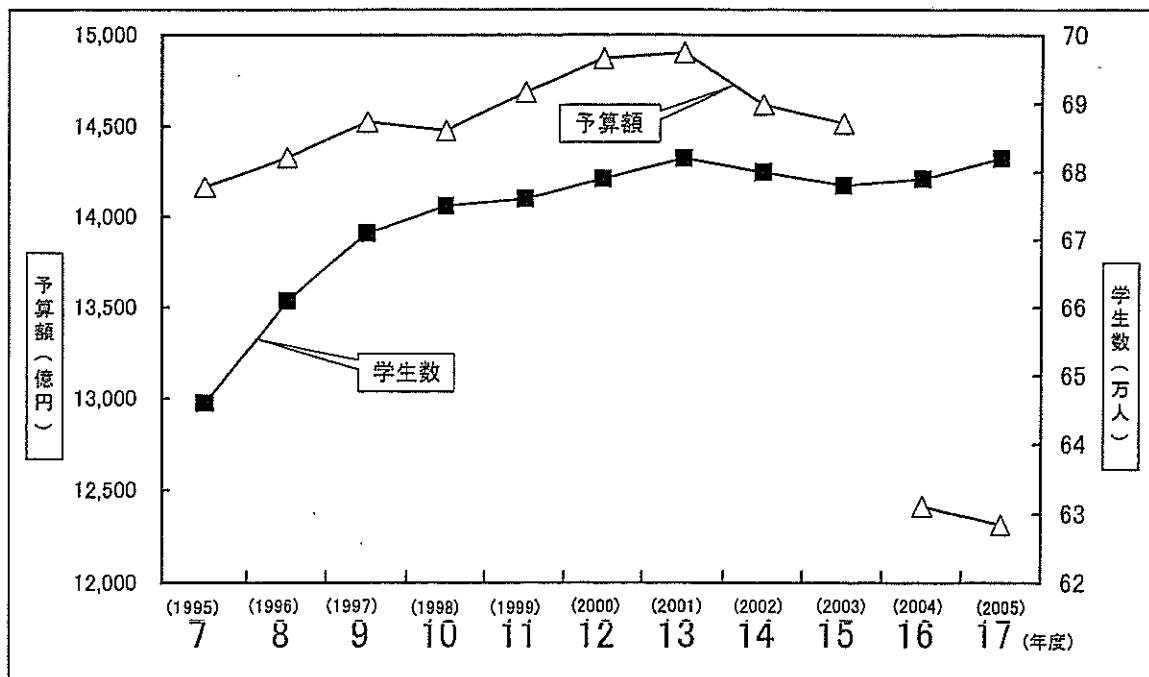
区分	(1995) 平成7年度	(1996) 平成8年度	(1997) 平成9年度	(1998) 平成10年度	(1999) 平成11年度	(2000) 平成12年度	(2001) 平成13年度	(2002) 平成14年度	(2003) 平成15年度	(2004) 平成16年度	(2005) 平成17年度
私立大学等経常費補助	2,803.5	2,875.5	2,950.5	2,950.5	3,006.5	3,070.5	3,142.5	3,197.5	3,217.5	3,262.5	3,292.5
対前年度増△減額	+70.0	+72.0	+75.0	±0.0	+56.0	+64.0	+72.0	+55.0	+20.0	+45.0	+30.0



### ○国立大学運営費予算と学生数の推移

(単位:億円)

区分	(1995) 平成7年度	(1996) 平成8年度	(1997) 平成9年度	(1998) 平成10年度	(1999) 平成11年度	(2000) 平成12年度	(2001) 平成13年度	(2002) 平成14年度	(2003) 平成15年度	(2004) 平成16年度	(2005) 平成17年度
国立大学運営費	14,168.0	14,330.2	14,524.7	14,477.9	14,688.3	14,873.1	14,904.0	14,621.0	14,518.7	12,415.7	12,317.3
対前年度増△減額	+256.9	+162.3	+194.5	△46.8	+210.4	+184.7	+30.9	△283.0	△102.3	△2,103.0	△98.4



(2004)

(注)平成16年4月に国立学校特別会計が廃止され、国共済負担金等が国立大学運営費交付金とは区分計上されることとなったため、16'予算額はそれ以前の予算額とは連続しない。

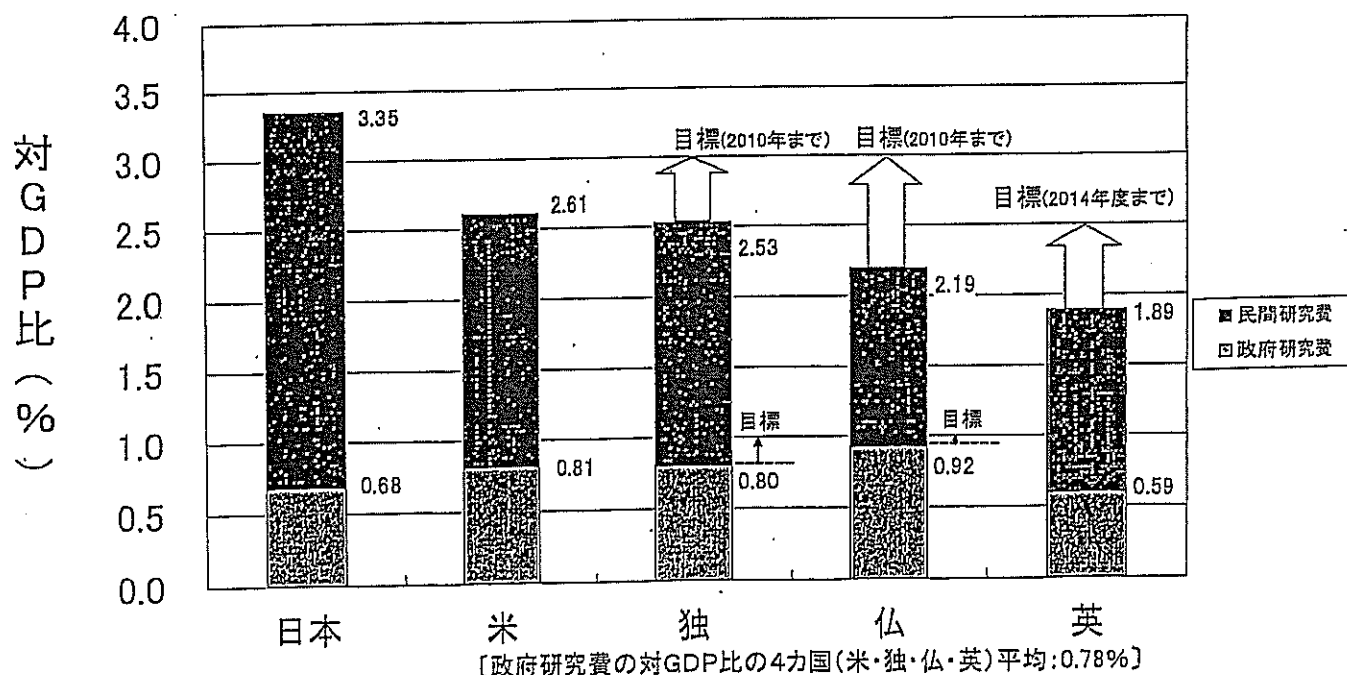
一般歳出、科学技術関係経費と科学技術振興費の推移

(単位：億円、%)

年 度	一 般 歳 出		科学技術関係経費		科学技術振興費		科振費の 一般歳出比
		伸 率		伸 率		伸 率	
元(1989)	340,805	3.3	18,152	5.8	4,487	7.5	1.3
2(1990)	353,731	3.8	19,209	5.8	4,760	6.1	1.3
3(1991)	370,365	4.7	20,226	5.3	5,080	6.7	1.4
4(1992)	386,988	4.5	21,347	5.5	5,487	8.0	1.4
5(1993)	399,168	3.1	22,663	6.2	5,954	8.5	1.5
6(1994)	408,548	2.3	23,585	4.1	6,373	7.0	1.6
7(1995)	421,417	3.1	24,995	6.0	6,856	7.6	1.6
8(1996)	431,409	2.4	28,105	—	7,600	10.8	1.8
9(1997)	438,067	1.5	30,026	6.8	8,506	11.9	1.9
10(1998)	445,362	1.7	30,322	1.0	8,930	5.0	2.0
11(1999)	468,878	5.3	31,567	4.1	9,682	8.4	2.1
12(2000)	480,914	2.6	32,843	4.0	10,328	6.7	2.1
13(2001)	486,589	1.2	34,685	—	11,208	8.5	2.3
14(2002)	475,472	△2.3	35,444	2.2	11,832	5.6	2.5
15(2003)	475,922	0.1	35,974	1.5	12,298	3.9	2.6
16(2004)	476,320	0.1	36,084	0.3	12,841	4.4	2.7
17(2005)	472,829	△0.7	35,785	△0.8	13,170	2.6	2.8
18(2006) 要求・要望額	502,857	6.4	38,099	6.5	14,719	11.8	2.9

- (注) 1. 平成10年度以降の「一般歳出」は産業投資特別会計繰入れを含めたベース。  
 2. 科学技術関係経費は、科学技術振興に寄与するものとして文部科学省が独自に集計しているもので、平成18年度については速報値。  
 3. 科学技術関係経費については、科学技術基本計画の策定に伴い、平成8年度及び平成13年度以降対象経費の範囲が見直されている。  
 4. 科学技術振興費は、主として科学技術振興を図るために必要なものとして一般会計に計上される経費。

主要国の研究開発投資



(注) 日本・米・仏・英は2003年度、独は2002年度のデータである。  
 (出典) 平成16年度 科学技術の振興に関する年次報告

18年度（要求）防衛関係費の構造（SACO関係経費を含む）

（単位：億円）

14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度以降
------	------	------	------	------	------	------	------	--------

総額  
49,119

①  
人件・糧食費  
21,511

後年度負担額 合計31,856  
(A+B)

契約  
14年度

前金 後年度負担

15年度

前金 歳②  
出  
化

16年度

前金 経  
費  
17,518

Ⓐ  
既定分の  
後年度負担  
12,317

17年度

前金

18年度

前金 ③一般物件費  
10,091  
新規分の後年度負担 10,539  
Ⓑ

物件費契約ベース29,630 (③+Ⓑ)

## ODAの執行に対する指摘

### ① 財審建議（平成17年6月・平成18年度予算編成の基本的な考え方について）

ODAに対しては、国民より、その効果や効率性について様々な批判があり、その規模についても厳しい見方がなされている。・・・極めて厳しい財政事情の下、今後も量重視から質重視へ考え方の転換を図りつつ・・・徹底した戦略化・効率化を進め、予算の縮減に取り組んでいくべきである。

### ② 骨太の方針2005（平成17年6月 閣議決定）

ODAについては、国会における決算審査等の結果をいかし、適正な実施を図る。ODAプロジェクトの成果について、費用対効果を含め第三者による客観的評価を行い、その結果を公表するとともに、ODA政策の企画・実施に反映させるサイクル（PDCAサイクル）を確立させる。特に無償資金協力等について、プロジェクトに要したコストを含む定量的な事後評価の実施を徹底し、調達コストの縮減を含め、より効率的な執行に改善する。

### ③ 財務省 平成17年度予算執行調査

- ・コスト削減の目標を設定し、そのための取組を行うべき。このため、入札制度をより競争的なものに改善するとともに、調達機材を真に必要なものに絞り込んだり、現地調達価格を反映させる仕組みを組み込むなど具体的対応を講じるべき。
- ・また、実際どれくらいのコストを要したか、当初の成果目標を達成しているかなど、各事業について、事後的に定量的な評価を実施し、その結果を公表する仕組みを導入すべき。
- ・事前にニーズを十分精査し、真に必要な機材に限定することにより、供与の廃止等効率化を図るべき。また、供与機材の適正な管理保全を義務付けるとともに、フォローアップを適切に行うことにより、機材の使用状況を確認すべき。

## ODA(無償資金協力)の現状(例)

※ 一般プロジェクト無償等

### < 入札企業数 >

- 入札参加企業は概ね2～3社程度。1社入札が2割以上  
⇒ 入札によるコスト削減効果が限定的

(2004年度案件:入札実績)

入札社数	案件数	割合
1社入札	46件	22.0%
～2社入札	94件	45.0%
～3社入札	157件	75.1%
・	・	・
・	・	・
・	・	・
(総計)	209件	

(外務省HPより作成)

← 1社入札ケースの落札率分布  
(落札価格/予定価格)

・ 100%～99%	32件
・ 99%～98%	5件
・ その他	3件
	40件

(注) 46件のうち、6件は予定価格が非公表のため除外

### < 落札率 >

- 2004年度案件の約6割が99%以上の落札率(落札価格/予定価格)  
⇒ 落札率が極めて高く、競争入札の機能発揮が不十分

(2004年度案件:入札実績)

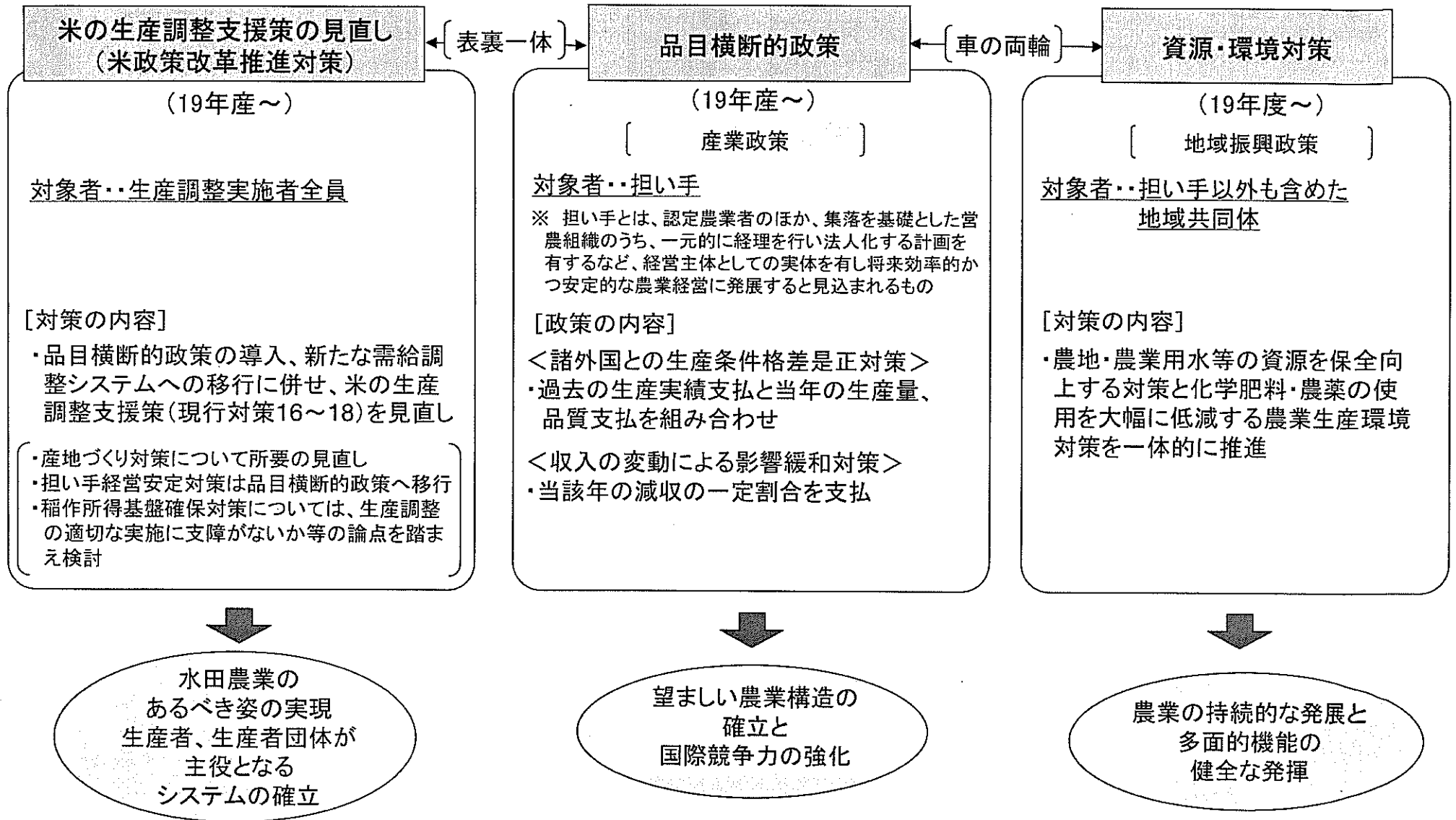
落札率 (落札価格/予定価格)	案件数	割合
100%～99%	103件	58.9%
～98%	113件	64.6%
～97%	118件	67.4%
～96%	121件	69.1%
・	・	・
・	・	・
・	・	・
(総計)	175件	100.0%

(外務省HPより作成)

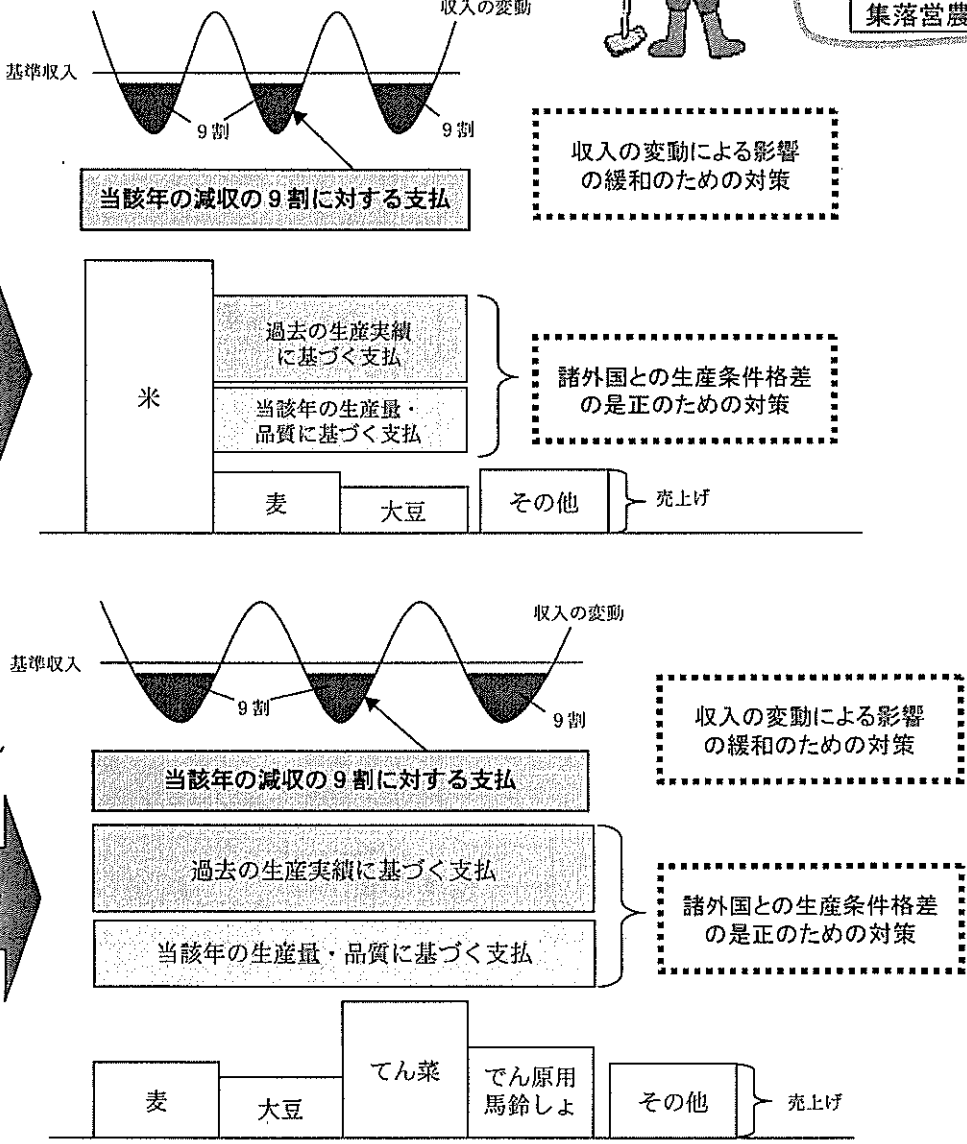
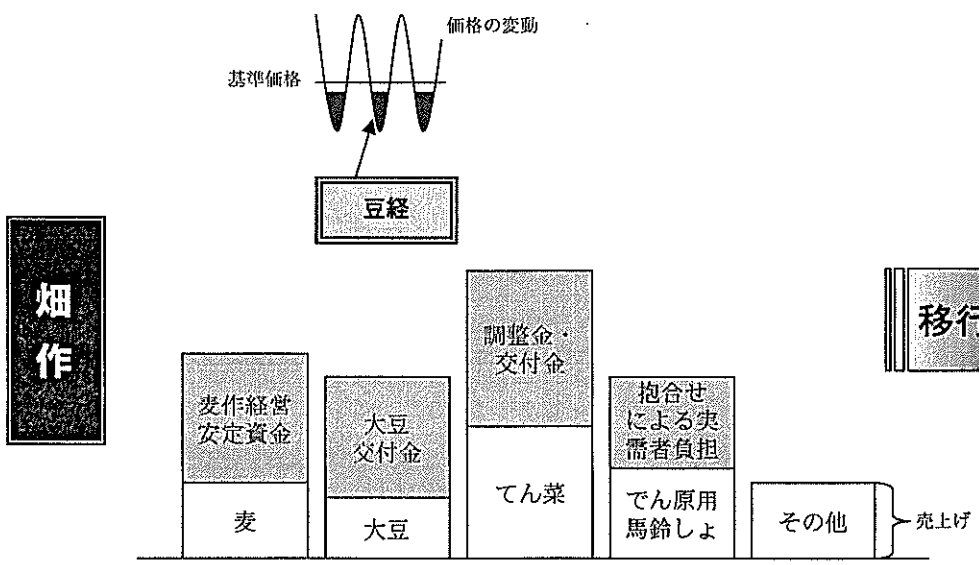
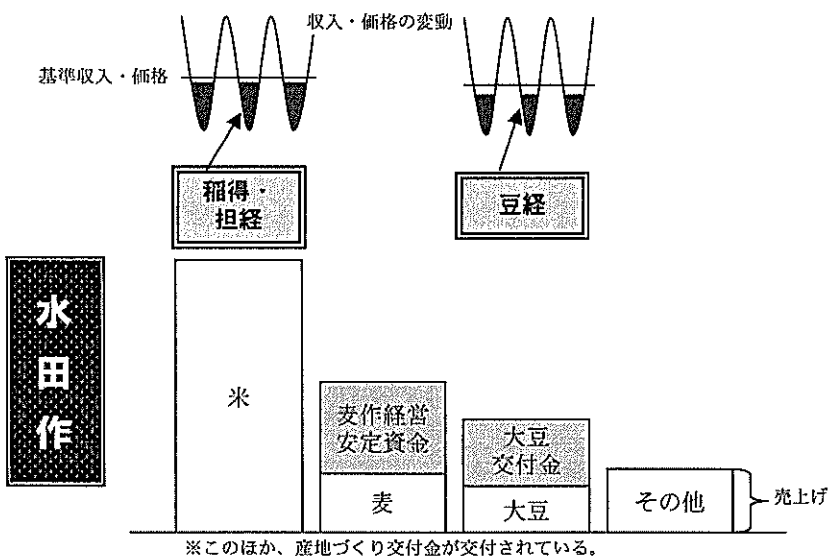
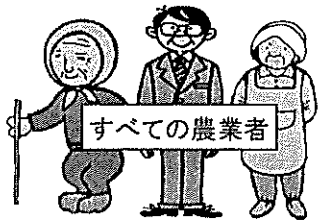
(注) 全209件のうち、34件は予定価格が非公表のため除外



# 「新基本計画」主要課題の具体化について



# 品目横断的経営安定対策への移行のイメージ



# 京都議定書目標達成計画の骨子

## 目指す方向

- 京都議定書の6%削減約束の確実な達成
- 地球規模での温室効果ガスの長期的・継続的な排出削減

## 基本的考え方

- 環境と経済の両立
- 技術革新の促進
- すべての主体の参加・連携の促進(国民運動、情報共有)
- 多様な政策手段の活用
- 評価・見直しプロセスの重視
- 国際的連携の確保

## 温室効果ガスの排出抑制・吸収の量の目標

区 分	目 標		2010年度現状対策ケース(目標に比べ+12%*)からの削減 ※2002年度実績(+13.6%)から経済成長等による増、現行対策の総量による削減を見込んだ2010年見込みへ
	2010年度 排出量 (百万t-CO <sub>2</sub> )	1990年度 比(基準年 総排出量比)	
①エネルギー起源CO <sub>2</sub>	1,056	+0.6%	▲4.8%
②非エネルギー起源CO <sub>2</sub>	70	▲0.3%	
③メタン	20	▲0.4%	▲0.4%
④一酸化二窒素	34	▲0.5%	
⑤代替フロン等3ガス	51	+0.1%	▲1.3%
森林吸収源	▲48	▲3.9%	(同左)▲3.9%
京都メカニズム	▲20	▲1.6%*	*(同左)▲1.6%
合 計	1,163	▲6.0%	▲1.2%

\*削減目標(▲6%)と国内対策(排出削減、吸収源対策)の差分

## 目標達成のための対策と施策

### 1. 温室効果ガスごとの対策・施策

#### (1) 温室効果ガス排出削減

- ①エネルギー起源CO<sub>2</sub>
  - ・技術革新の成果を活用した「エネルギー関連機器の対策」「事業所など施設・主体単位の対策」
  - ・「都市・地域の構造や公共交通インフラを含む社会経済システムを省CO<sub>2</sub>型に変革する対策」
- ②非エネルギー起源CO<sub>2</sub>
  - ・混合セメントの利用拡大 等
- ③メタン
  - ・廃棄物の最終処分量の削減 等
- ④一酸化二窒素
  - ・下水汚泥焼却施設等における燃焼の高度化 等
- ⑤代替フロン等3ガス
  - ・産業界の計画的な取組、代替物質等の開発 等

#### (2) 森林吸収源

- ・健全な森林の整備、国民参加の森林づくり 等

#### (3) 京都メカニズム

- ・海外における排出削減等事業を推進

### 2. 横断的施策

- 国民運動の展開
- 公的機関の率先的取組
- 排出量の算定・報告・公表制度
- ポリシーミックスの活用(※環境税等も検討)

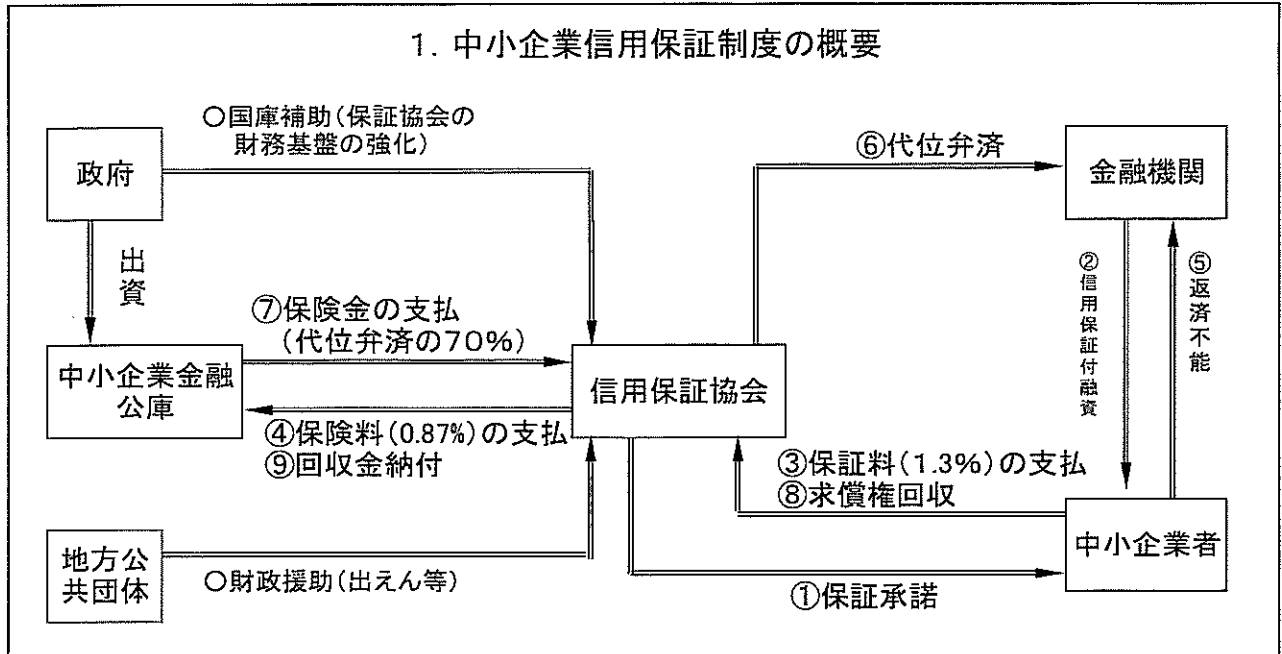
### 3. 基盤的施策

- 排出量・吸収量の算定体制の整備
- 技術開発、調査研究の推進
- 国際的連携の確保、国際協力の推進

## 推進体制等

- 毎年の施策の進捗状況等の点検、2007年度の計画の定量的な評価・見直し
- 地球温暖化対策推進本部を中心とした計画の着実な推進

## 中小企業向け信用保証制度について



(注) 上記の保険料、保険金のおん補率及び保証料は、普通保証のケース  
 保険料、保証料率は、15年4月よりそれぞれ 0.57%→0.87%、1%→1.3%に改定している。

## 2. 中小企業金融公庫 中小企業信用保険・融資事業に係る収支状況

(単位:億円)

	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
保 險 収 支	▲ 4,504	▲ 5,796	▲ 6,048	▲ 4,324	▲ 2,560	▲ 2,152
そ の 他 収 支 等	▲ 221	▲ 158	▲ 35	227	▲ 1	98
損 益	▲ 4,726	▲ 5,954	▲ 6,083	▲ 4,098	▲ 2,561	▲ 2,055
保 險 準 備 基 金 残 高	10,009	5,754	3,713	592	1,683	12

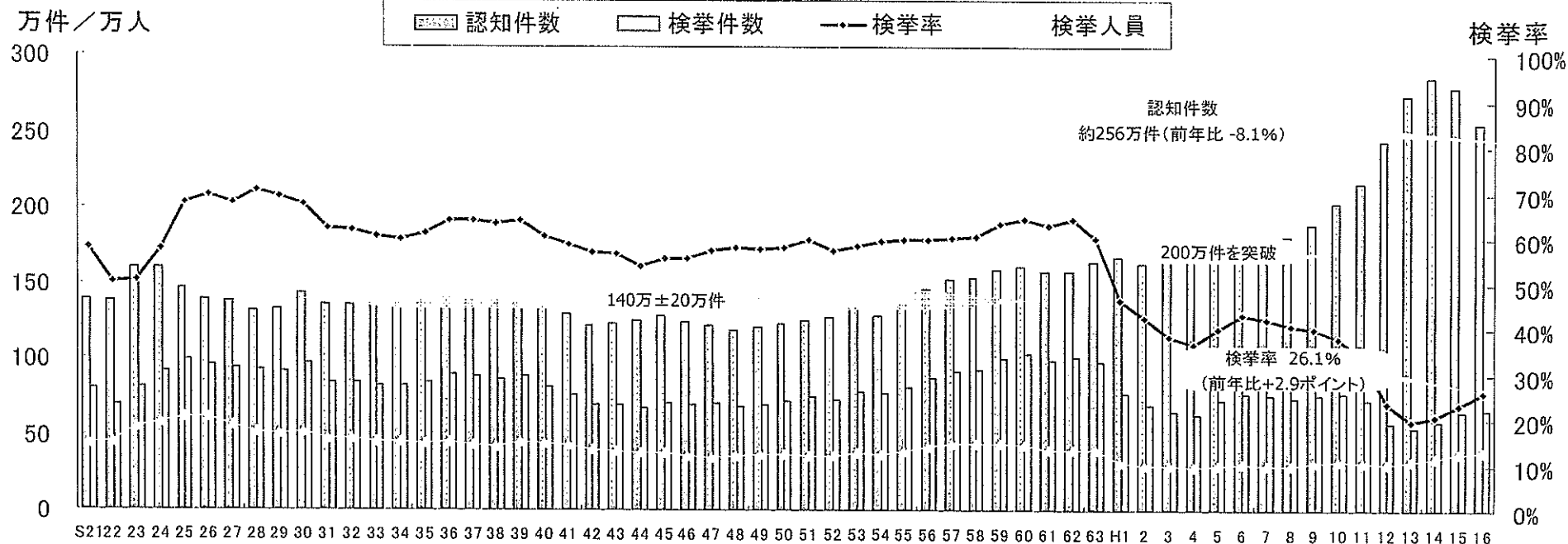
(注1) 保険収支計欄、損益欄は、四捨五入で計数整理したため不一致がある。

(注2) 2000～2004年度は決算ベース、2005年度は2005年8月時点の見込ベースの計数である。

## 3. 諸外国の保証制度

国名	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	イタリア	韓国
保証割合	融資額15万ドル以下:85%まで 融資額15万ドル超:75%まで	2003年4月1日以後の保証:75%	原則として80%以下	創業期の中小企業向け保証:70%まで 成長期の中小企業向け保証:原則として40%まで	概ね50%	新規保証 70%～85% 借換保証 90%

# 刑法犯の認知・検挙状況の推移



区分	年次	平7	平8	平9	平10	平11	平12	平13	平14	平15	平16	増減	
													件(人)数
認知件数		1,782,944	1,812,119	1,899,564	2,033,546	2,165,626	2,443,470	2,735,612	2,853,739	2,790,136	2,562,767	-227,369	-8.1
検挙件数		753,174	735,881	759,609	772,282	731,284	576,771	542,115	592,359	648,319	667,620	19,301	3.0
検挙人員		293,252	295,584	313,573	324,263	315,355	309,649	325,292	347,558	379,602	389,027	9,425	2.5
うち少年		126,249	133,581	152,825	157,385	141,721	132,336	138,654	141,775	144,404	134,847	-9,557	-6.6
(割合%)		43.1	45.2	48.7	48.5	44.9	42.7	42.6	40.8	38.0	34.7	-3.3	-
うち来日外国人		6,527	6,026	5,435	5,382	5,963	6,329	7,168	7,690	8,725	8,898	173	2.0
(割合%)		2.2	2.0	1.7	1.7	1.9	2.0	2.2	2.2	2.3	2.3	0.0	-
うち暴力団構成員等		18,896	18,779	18,540	20,207	19,611	19,668	19,650	20,405	20,265	19,472	-793	-3.9
(割合%)		6.4	6.4	5.9	6.2	6.2	6.4	6.0	5.9	5.3	5.0	-0.3	-
検挙率		42.2	40.6	40.0	38.0	33.8	23.6	19.8	20.8	23.2	26.1	2.9ポイント	

注：本表の少年、来日外国人及び暴力団構成員等は、対象ごとの検挙人員及び占める割合を記述したもので、検挙人員は重複するものもある。

(出所) 警察庁調

治安関係定員の推移

	14'	15'	16'	17'	備 考 (平17/昭60)
地方警察官	232,661人	236,661人	239,811人	243,261人	215,306 → 243,261 (+13.0%)
対前年度	+4,400人	+4,000人	+3,150人	+3,450人	
入管職員	2,509人	2,541人	2,691人	2,841人	1,571 → 2,841 (+80.8%)
対前年度	+100人	+32人	+150人	+150	
検 察 官	+2,313人	+2,352人	+2,404人	+2,447	2,092 → 2,447 (+17.0%)
対前年度	+19人	+39人	+52人	+43人	
矯正職員	+20,928人	+21,030人	+21,303人	+21,566人	20,827 → 21,566 (+3.5%)
対前年度	+2人	+102人	+273人	+263人	
刑務所職員	+17,017人	+17,119人	+17,378人	+17,645人	16,932 → 17,645 (+4.2%)
対前年度	+6人	+102人	+259人	+267人	

(出所) 財務省主計局調